

広野町環境基本計画 概要版

1. 環境基本計画とは

本町では、現代の住民、そして未来の子供たちが健康で安全、かつ快適な生活を営むことのできる恵み豊かな環境の確保に向け、令和4（2022）年度に広野町環境基本条例を策定しました。

今回、広野町環境基本条例に基づき、広野町の環境に係る取組を総合的かつ計画的に進めるため、広野町として環境分野のマスタープランである環境基本計画を策定しました。

計画期間は2035年度迄となっています。

【広野町環境基本条例より】

童謡『とんぼのめがね』にうたわれる情景、ホタルやトンボ、モリアオガエルの棲息する緑豊かな田園をわたる風、清らかな水の流れに恵まれたまち、それが私たちの広野町です。

この豊かな自然、ここに暮らす住民、地域共同体を形成する社会が「風土」とすれば、私たちはこの風土を未来に引き継ぐ責務があります。

この風土を守ることが国土全体の環境対策につながり、気候変動などの地球規模の環境破壊を引き起こさないための原動力にもなるという認識に立って、このまちに関係する全ての人々が持続可能な社会の構築に向けて協働し、環境の保全及び創造を推進することにより広野町の未来に貢献するため、この条例を制定します。

2. 広野町の環境の基本理念及び方針

基本理念

～豊かな自然、ここに暮らす住民、
地域共同体を形成する
社会といった『風土』を未来に引き継ぐ～

将来像と4つの基本方針と柱に沿って、環境保全に向けた取組を行います。

方 針	分 野
豊かな緑・水・いきものを引き継ぐまちづくり	生物多様性（自然保全、動植物保護、体験活動実施）、自然環境（大気・水）
気候変動への対応による持続可能な社会づくり	脱炭素（省エネ・再エネ・気候変動）、防災（地震、津波対策など）
資源循環から見直す快適な地域社会の形成	廃棄物対策（3R・ごみの適正処理・美化・不法投棄）、生活環境（化学物質、放射能等）
みんなで取り組む町の『風土』を引き継ぐまちづくり	環境行動・教育（人材育成）

広野町の環境の将来像

～豊かな自然、ここに暮らす住民、地域共同体を形成する
社会といった『風土』を未来に引き継ぐ～



本町の自然資源である蛍、トンボ、モリアオガエル等は守っていく必要があります。
豊かな緑や、浅見川等の水、いきものを次世代に引き継ぐまちづくりを進めていきます。

こんな取組を進めていきましょう

町民・事業者の取組



自然に対する意識を持ち、浅見川、箒平等の自然資源を活用した活動に取り組みます。



河川の保全活動や清掃活動等に協力します。



自然とのふれあい活動の推進のため、環境団体や研究機関との協力・連携による啓発活動の推進や関係人口づくり・交流人口づくりとあわせた新たな自然体験・交流体験の創出に務めます。



町民が地域で採れた農産物に対する理解を深めるとともに、町民が地域で生産された作物を消費する取組である地産地消を推進していきます。

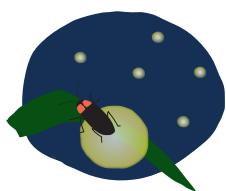
行政の取組



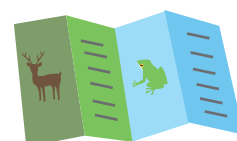
町民・事業者と協働しながら、河川の保全活動や清掃活動等を行い、水辺環境を保全します。



県と連携し、有害鳥獣被害の専門的知識を有した職員等の育成や狩猟者の確保・育成を図ります。



希少野生動植物の継続的な情報収集と保全に努めます。



生物多様性についてホームページやパンフレット等での啓発を行います。

火力発電所が所在する広野町として、ゼロカーボンビジョンと整合をはかりながら、広野町ならではの脱炭素の取組を進めていきます。

こんな取組を進めていきましょう

町民・事業者の取組

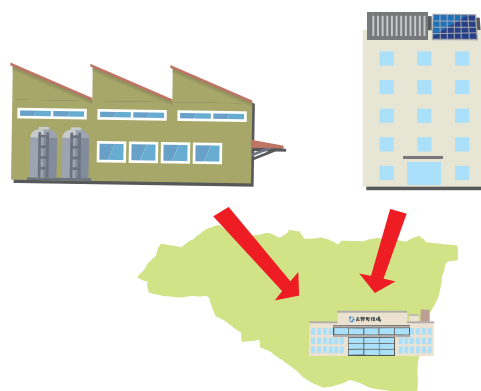


省エネルギー・再生可能エネルギーについて理解を深めます。

再生可能エネルギー由来の電力・熱への切り替え、家電の買い換え時には省エネ商品を選択します。

積極的に脱炭素に向けた勉強会・講座等に参加しながら、省エネルギー・再生可能エネルギーについて理解を深めます。

行政の取組

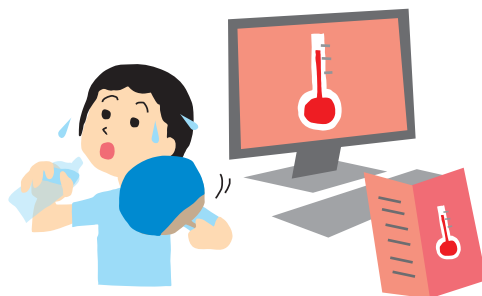


再生可能エネルギーや省エネ設備の導入促進のため、情報提供・相談支援、助成を行うとともに、町内団体・企業に向けた勉強会・講座を開催し、「福島 SDGs 宣言」への登録を促進します。

既存のエネルギー利用の優遇措置などを活用することで電力多消費型の産業の誘致等町のポテンシャルを活かした新しい産業の誘致に務めます。



地震等による大規模災害が発生した際に人命の保護が最大限図られるよう、インフラ整備・ライフライン構築を図ります。



熱中症について、町のホームページやリーフレットにより予防・対処方法の情報提供を推進します。

火力発電所が所在する広野町として、ゼロカーボンビジョンと整合をはかりながら、広野町ならではの脱炭素の取組を進めていきます。

こんな取組を進めていきましょう

町民・事業者の取組



マイバッグ、マイボトル・マイカップ持参の呼びかけや食品ロス削減の取組等「地球にやさしいライフスタイル」を実践します。

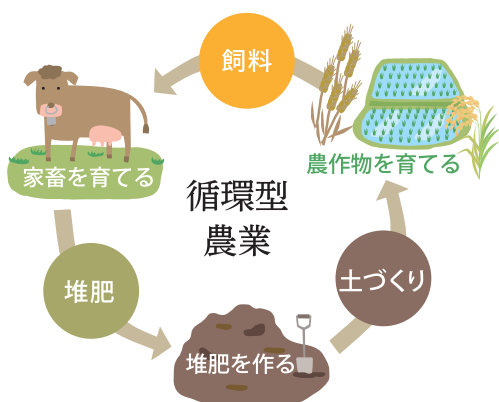


家庭での食品ロスを削減します。

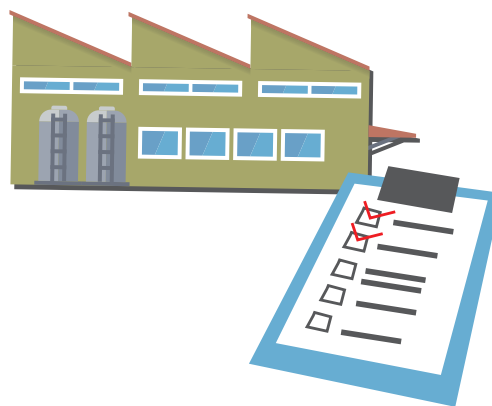


不法投棄をしない、また、不法投棄の監視に協力します。

行政の取組



循環型社会の形成のため、環境負荷軽減に貢献する環境と共生する農業の推進や、間伐材等未利用材の有効活用を通じた森林資源の循環利用の促進等に取り組みます。



大気、水、土壌等の環境中のPFAS・ダイオキシン類等の化学物質の調査について、状況を注視しながら実施していきます。

不法投棄の未然防止及び早期発見のため、環境美化推進員等による監視、地域住民による監視体制づくりの支援、町民・在学在勤者のみならず、滞在者（往来者含む）への指導・啓発活動を行いながらマナー改善に取り組みます。



みんなで取り組む町の『風土』を引き継ぐまちづくり

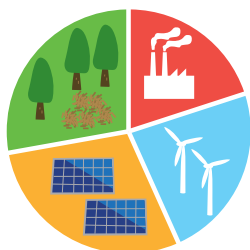
広野町の風土を守り、次世代につなげてくために、豊かな自然の恵み等を活かした町民向けの普及啓発会、学校等と協働した環境学習の推進等を行いながら、地球環境保全の視野を持った人材創出・育成や地域コミュニティづくりを進めていきます。

こんな取組を進めていきましょう

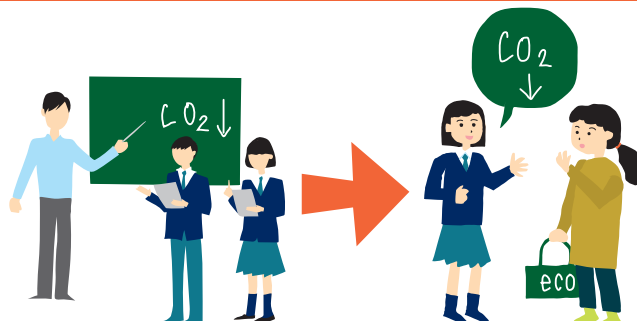
町民・事業者の取組



環境保全について、自ら考え、行動する環境リーダー育成・団体形成に取り組めます。



エネルギーのベストミックスについての理解促進に努めます。



町民向けの普及啓発会に参加し、子どもの環境教育に努めます。学校で習った内容が子どもから親に伝わる等の家庭内での意識改革にもつなげていきます。



災害に備えるため、消防団等自主防災組織の充実に積極的に取り組み、地域コミュニティ形成につなげます。

行政の取組



環境について、自ら考え、行動する環境リーダー育成・団体形成などに取り組み、環境保全を広げます。



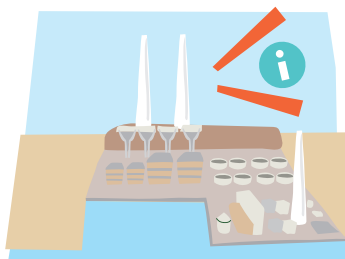
地球規模の環境問題に関心を持ち自ら行動を起こす、次世代の子ども育成に取り組めます。



あらゆる主体の参加と連携・協働によって、環境保全・回復活動に関するネットワーク体制を充実させます。



災害に備えるため、消防団等自主防災組織の充実に積極的に取り組み、地域コミュニティ形成にもつなげます。



日本の火力発電技術や、現在の広野火力発電所の技術や安全性について積極的に情報提供します。



環境に関する様々な情報の収集・提供機能の強化を図るとともに、分かりやすい情報の提供に努めます。

計画の推進体制

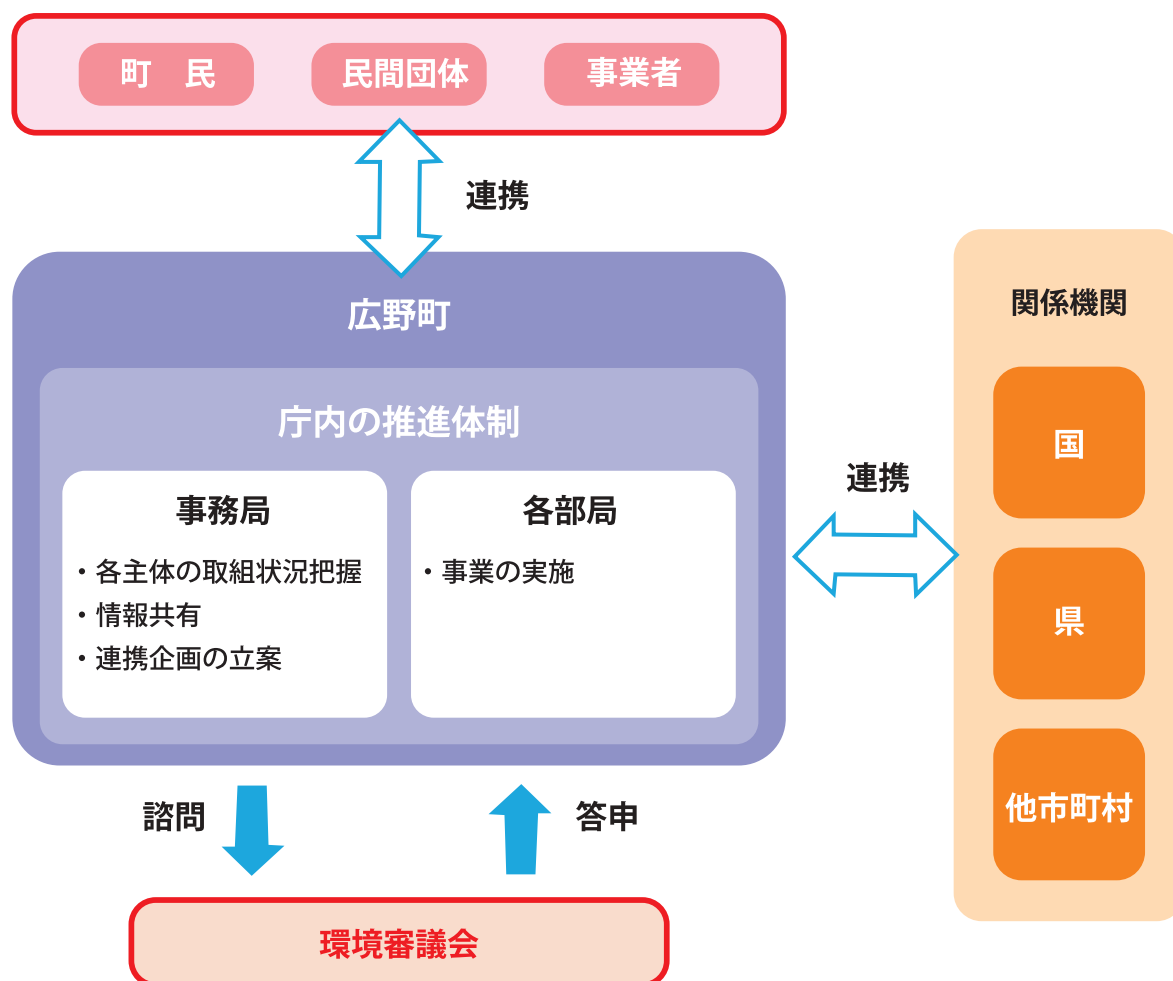
(1) 庁内の推進体制

本計画に基づき、本町における環境施策を体系的・計画的に推進していくため、関係部署間の連携・調整が不可欠です。

総合的かつ計画的な推進を図るため、広野町環境審議会等において、各部署等の環境政策に関する事業・施策の実施状況の把握や情報共有、分野横断的な取組や連携企画の立案を行うなど、全庁的な取組を推進します。

(2) 国や県、関係機関などとの連携

環境問題は、すべての地域や各主体に関わることから、国、県、他市町村といった様々な機関等と連携・協力します。



発行 広野町

問い合わせ先 広野町環境防災課

TEL: 0240-27-2114
E-MAIL : kankyou@town.hirono.fukushima.jp